

生活者

生活と政治をつなぐ情報紙

通信

No.340
2020.1.1

東京・生活者ネットワーク

発行 東京・生活者ネットワーク
〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル4・5階
TEL.03-3200-9189 FAX.03-3200-9274
Eメール tokyo@seikatsusha.net
URL http://www.seikatsusha.me
発行責任者 西崎光子
定価 年間1000円・1部100円 郵便振替口座 00130-3-18417
毎月1回1日発行 1994年5月23日第三種郵便物認可

生活者ネットワーク3つのルール

1

議員は交代制(ローテーション)

生活者ネットワークの議員は、最長でも3期12年で交代します。議員を職業化・特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を広げます。任期を終えた議員は、市民政治を広げるための活動や地域活動などに、その経験を活かします。

2

議員報酬は市民の政治活動資金に

生活者ネットワークの活動はカンパで支えられています。議員報酬は、市民の政治活動資金に活かします。お金の流れは公開し、政治資金の透明化をはかっています。

3

選挙はカンパとボランティアで

選挙は、政治に参加する入り口です。みんなでお金(カンパ)と知恵や努力(ボランティア)を出し合い、選挙を行います。

都議会ネット

■ 2020年度東京都予算大綱発表。

地域ネット／東京ネット

立川ネット

金曜カフェ「冬の養生～身体を温める薬膳料理」
1月17日(金) 11:00～13:00 立川・生活者ネット事務所(立川市砂川町1-13-29)
500円 042-535-9110

国分寺ネット

国分寺の樹木と生きものどまちづくり
1月18日(土) 14:00～16:00 都立多摩図書館セミナールーム2(西国分寺駅) 講師: 福嶋司(東京農工大学名誉教授) 300円
主催: 国分寺地域協議会 042-328-1864

西東京ネット

映画「バベルの学校」
1月18日(土) ① 13:15～14:45 ② 15:00～16:30 プラス・ド・パスレル(保谷駅)
1000円、子ども・学生500円 042-453-4121

世田谷ネット

神田香織講談「福島の新里—ある母子避難の声」
1月19日(日) 18:30～20:00 成城ホール(成城学園前駅) 999円 03-3420-0737

東京ネット

2020年新春の集い
1月30日(木) ベルサール西新宿ホール(都庁前駅) 1部: 14:00～16:00 講演「リベラル保守という可能性」中島岳志(東京工業大学教授) 2部: 17:00～18:30 交流会
1部無料、2部4000円 03-3200-9189

品川ネット

新年集い 外遊びがはくむ子どもの根っこ
2月1日(土) 14:00～16:30 きゅりあん5階第4講習室(大井町駅) 講師: 天野秀昭(日本冒険遊び場づくり協会理事) 03-5751-7105

八王子ネット

「たねと私の旅」上映会&トーク
2月2日(日) アミダステーション(八王子市東町3-4) 上映① 10:30～/トーク 12:30～
八田純人(農産物食品分析センター所長) / 上映② 14:30～ 1000円 主催: 八王子地域協議会/てんぐシネマ倶楽部 042-623-8802

生活者ネットワークは東京都内34の自治体にあり、都議1人、市・区議41人の女性議員とともにそれぞれの地域課題に取り組むと同時に、市や区をこえた「東京問題」には全体で取り組んでいます。
東京を生活のまち、安心・共生・自治のまちにするために発言を続けます。

条約を実施するためには、具体的な政策とその根拠となる法律をつくったり、必要があれば是正することや、権利侵害への対応として司法の果たすべき役割も重要で欠かせません。さらに子どもの権利が社会に浸透するための教育や啓発など、様々な取り組みが必要です。それらは数年に一度の報告と審査だけでは実効性を担保することが難しい

国連「子どもの権利条約」が採択された際に、監視機関として国連子どもの権利委員会がつくられました。批准国はこの委員会に対して定期的に子どもの権利に関する取り組みを報告し、審査・勧告を受けるしくみとなっています。日本政府は1994年に条約を批准してから25年間に4回の勧告を受け、子どもの権利をまもる総合的な法律(未整備)と国内での独立した監視機関の設置(未設置)など、立法措置の遅れを指摘されていますが、未だに取り組みされていません。



子どもの育ち支援、権利擁護に関わる活動を受けてきた研究者、弁護士らが様々な子ども支援の現場から報告、ディスカッションへと進めた記念シンポジウム。左から、子どもの権利条約東京市民フォーラム代表で早稲田大学教授の喜多明人さん、西東京市子どもの権利擁護委員で東京経済大学教授の野村武司さん、世田谷区子どもの権利擁護委員で日本体育大学准教授の半田勝久さん、東京都子供の権利擁護専門員で弁護士の片岡智子さん、右端は、コーディネーターを務めた山梨学院大学教授で、国連NGO子どもの権利条約総合研究所代表の荒牧重人さん。2019年11月1日、都庁議会棟第一会議室

国連「子どもの権利条約」批准25年記念シンポジウム 広げよう! 子どもの権利条約 つくろう! 子ども条例

2019年は、国連「子どもの権利条約」採択30年、日本が批准して25年の節目の年。11月1日、都庁議会棟を会場に、超党派都議会議員・行政職員や市民らが会して、標記のシンポジウムが開催されました。日本人で初の国連子どもの権利委員会委員の大谷美紀子さんをはじめ、子どもの権利擁護に関わる活動を受けてきた研究者らが登壇。様々な現場からの報告がありました。すべての子どもが人として尊重され、権利がまもられる社会を実現するために、「子どもの権利条約」制定の意義と必要性を共有する場となりました(企画・進行: 子ども権利条約東京市民フォーラム・ネットワーク/協力: 子どもの人権連/問合せ: 都議会生活者ネットワーク)。

独立した監視機関と総合法の整備が問われている

国連で子どもの権利条約が採択された際に、監視機関として国連子どもの権利委員会がつくられました。批准国はこの委員会に対して定期的に子どもの権利に関する取り組みを報告し、審査・勧告を受けるしくみとなっています。日本政府は1994年に条約を批准してから25年間に4回の勧告を受け、子どもの権利をまもる総合的な法律(未整備)と国内での独立した監視機関の設置(未設置)など、立法措置の遅れを指摘されていますが、未だに取り組みされていません。

また、子どもの問題は子どもだけでなく大人に関わる問題でもあるため、関係する機関も広範囲に及び

たため、国内で独立した監視機関を設置して、常にチェックしながら進める必要があります。あわせてその権限を法律で保障することで、第三者機関としての責任ある活動や報告

のため、関係する機関も広範囲に及び

たため、国内で独立した監視機関を設置して、常にチェックしながら進める必要があります。あわせてその権限を法律で保障することで、第三者機関としての責任ある活動や報告

たため、国内で独立した監視機関を設置して、常にチェックしながら進める必要があります。あわせてその権限を法律で保障することで、第三者機関としての責任ある活動や報告

たため、国内で独立した監視機関を設置して、常にチェックしながら進める必要があります。あわせてその権限を法律で保障することで、第三者機関としての責任ある活動や報告

たため、国内で独立した監視機関を設置して、常にチェックしながら進める必要があります。あわせてその権限を法律で保障することで、第三者機関としての責任ある活動や報告

たため、国内で独立した監視機関を設置して、常にチェックしながら進める必要があります。あわせてその権限を法律で保障することで、第三者機関としての責任ある活動や報告

たため、国内で独立した監視機関を設置して、常にチェックしながら進める必要があります。あわせてその権限を法律で保障することで、第三者機関としての責任ある活動や報告

たため、国内で独立した監視機関を設置して、常にチェックしながら進める必要があります。あわせてその権限を法律で保障することで、第三者機関としての責任ある活動や報告

たため、国内で独立した監視機関を設置して、常にチェックしながら進める必要があります。あわせてその権限を法律で保障することで、第三者機関としての責任ある活動や報告

たため、国内で独立した監視機関を設置して、常にチェックしながら進める必要があります。あわせてその権限を法律で保障することで、第三者機関としての責任ある活動や報告

ます。個々の法律では対応しきれないこともあるため、「(仮称)子どもの権利基本法」など、子どもに関するすべての権利をまもる総合的な法律の整備が必要です。

よる困難な問題の救済と、自治体の様々な制度を子どもの視点で改善すること等があります。例えば調査を行なう際には個人情報などの様々な課題がありますが、調査権限を条例に定めることで、法令に基づき迅速な対応が図られています。

このように、条約の主体である子どもの育ちや学び、参加等の具体的な子どもへの権利をまもり支えるためには、子どもにできるだけ近い自治体で、細やかに活動を支える条例を制定することが重要です。

東京都では、「子供の権利擁護専門相談事業」で電話相談や専門員相談等が行われていますが、現在必要網設置の事業であるため、不安定な位置にあることを指摘しなければなりません。子どもの実態や、困難を取り除くための調査等の権限や事業の継続性、人員配置などの措置という観点からも、社会の約束|| 条例として位置づける必要があります。また、子どもの問題は家庭をベースにして、友だち・教員・学校に虐待があったり、不登校の背景に虐待があったり、不登校の背景にいじめや主体的な学びと対極にある指導体制があったり、保護者の精神的な疾患があるなど様々な問題が複合的に絡んでいます。だからこそ、あらゆる相談に対応し救済・回復を支える子どもの権利擁護機関が必要で、さらに、都立高校、私立学校や都の児童養護施設・児童相談所など、自治体の条例では権限が及ばない子ども関係機関への対応や広域での取り組みという点からも、東京都で子どもの権利を総合的に保障する条例を制定する意義が問われています。

「せたホッと」が設置されました。区長部局と教育委員会が一体となり区全体で子どもの権利侵害の救済に取り組むために、区長及び教育委員会の附属機関という形が取られています。また、区立学校と区の機関には「せたホッと」の職務に協力する義務が、私立や民間の機関には努力義務が課せられるなど、活動の独立性と権限が条例で担保されています。条例で位置づけられることで、適切な機関につながるワンストップサービスが可能となり、かつ中立で独立した専門性のある公的第三者機関として、子ども支援の関連機関との幅広いネットワークが形成され、地域全体で子どもを支える取り組みへと広がっています。

2018年10月に「子ども条例」が施行された西東京市では、2019年8月から子どもの権利擁護委員会制度を「子ども相談室」を拠点にスタート。条例を学校教育の中でも取り入れて周知していくために、教育委員会が副読本を作成しています。条例に基づく公的第三者機関の役割としては、申し立てに

2019年3月「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」が制定され、4月に施行されました。条例では虐待を受けた子どもが自発的に相談できる環境や、安心して相談できるしくみの整備を定めています。早稲田大学院の、若者に聞く調査では「子ども期に体罰を受けていた人の、うち9割が誰にも相談しなかった」という結果も出されています。誰にも相談しないことが一番安全だと思っている多くの子どもたちにとって相談しやすいしくみづくりも必要です。

子どもの権利をまもるのは私たち大人の責任です。そのための独立した監視機関を設置し、今ある制度を子どもの権利の視点に立って改善していくこと、さらに子どもの身近なところで相談体制を整えることを包含した「子どもの権利条例」の制定にむけて、今こそ市民行

今こそ、東京都に子どもの権利条例の制定を

東京都では、「子供の権利擁護専門相談事業」で電話相談や専門員相談等が行われていますが、現在必要網設置の事業であるため、不安定な位置にあることを指摘しなければなりません。子どもの実態や、困難を取り除くための調査等の権限や事業の継続性、人員配置などの措置という観点からも、社会の約束|| 条例として位置づける必要があります。また、子どもの問題は家庭をベースにして、友だち・教員・学校に虐待があったり、不登校の背景に虐待があったり、不登校の背景にいじめや主体的な学びと対極にある指導体制があったり、保護者の精神的な疾患があるなど様々な問題が複合的に絡んでいます。だからこそ、あらゆる相談に対応し救済・回復を支える子どもの権利擁護機関が必要で、さらに、都立高校、私立学校や都の児童養護施設・児童相談所など、自治体の条例では権限が及ばない子ども関係機関への対応や広域での取り組みという点からも、東京都で子どもの権利を総合的に保障する条例を制定する意義が問われています。

2019年3月「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」が制定され、4月に施行されました。条例では虐待を受けた子どもが自発的に相談できる環境や、安心して相談できるしくみの整備を定めています。早稲田大学院の、若者に聞く調査では「子ども期に体罰を受けていた人の、うち9割が誰にも相談しなかった」という結果も出されています。誰にも相談しないことが一番安全だと思っている多くの子どもたちにとって相談しやすいしくみづくりも必要です。

子どもの権利をまもるのは私たち大人の責任です。そのための独立した監視機関を設置し、今ある制度を子どもの権利の視点に立って改善していくこと、さらに子どもの身近なところで相談体制を整えることを包含した「子どもの権利条例」の制定にむけて、今こそ市民行

25 YEARS CONVENTION ON THE RIGHTS OF THE CHILD

大谷美紀子さん

国連子どもの権利委員会委員

●「国連子どもの権利条約の意義と活用」と題して特別講演する大谷美紀子さん(弁護士)



Information

「羽田新飛行ルートの賛否を問う区民投票条例」直接請求スタート集会
1月18日(土) 18:30～ 品川区荏原第五区民集会所第1集会室(下神明駅) 講師:南部義典(シンクタンク国民投票広報機構代表) 品川区民投票を成功させる会03-3785-3636

写真展 とりの宋(そん)さん
1月23日(木)～26日(日) たましんRISURUホール展示室(立川駅南口13分) 写真展:23日・24日=13:00～20:00/25日=11:00～20:00/26日=11:00～17:00 ◇講演:梁澄子 24日18:00～ ◇講演:吉澤文寿 25日13:00～ ◇上映:「オレの心は負けてない」+トーク:川田文子 26日13:00～ 入場無料 実行委員会080-4624-3935 (谷口)

トークライブ&保養キャンプ写真展 子どもの甲状腺がんの実態
1月25日(土) 13:30～16:00 なかのZERO展示ギャラリー(中野駅) お話:白石草 500円、高校生以下無料 なかのアクション・福島子ども保養プロジェクト090-5462-0305

震災・原発避難者はいま 10年目の福島をさく
2月9日(日)14:00～16:30 練馬区役所石神井庁舎5階会議室2・3(石神井公園駅) 発言:松本徳子、瀬戸大作、棚澤明子 500円、避難者・高校生以下無料 NPO福島子ども保養プロジェクト@練馬080-6635-0225 (中川)

東京・生活者ネットワーク
都議会REPORT



2019年12月3日～18日
都議会第4回定例会を終えて

東京・生活者ネットワーク都議会議員
山内れい子 [国立市・国分寺市]

若者が提出した、気候非常事態宣言を求める請願、可決ならず

スウェーデンの高校生グレタ・トゥーンベリさんが、国連気候行動サミットで気候変動の危機を問う「大人」時代に憤りの声を上げた。この行動に共感した若者らが今議会に「気候変動に対する非常事態宣言を求める請願」を提出したが、党利党略によって継続審査とされた。残念でならない。

続く12月開催のCOP25で、「気象災害」で2018年の最大の被害国が日本だ」と、ドイツの環境NGOが公表。この10月に相次いだ台風による広域被害を見ても、気候変動問題は、今まさに東京も直面している危機である。「気候非常事態」を宣言し、具体的に行動するよう知事に求めた。

台風被害を教訓に防災見直しを

甚大な台風被害が現実のものとなっている。風水害時の防災対策の強化と抜本的見直しが必要だ。避難勧告のあり方や避難場所と移動手段の確保など、民間への協力要請を含め検討を進めなければならぬ。都有施設を災害種別に見直す、区市町村と迅速に協定を結ぶ、広域避難のあり方の検討などを求めた。

八ッ場ダムの治水効果について

台風19号で八ッ場ダムは7500万m³を貯水した。本来の貯水能力を10000万m³も上回る量だったが、たまたま試験貯水中で空状態だったため。もし本格運用が始まっていたら、緊急放流を余儀なくされた恐れさえあった。八ッ場ダムには6500億円もの巨費が投じられたが、氾濫・決壊防止には河床の掘削や堤防強化こそが有効だ。

女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める請願、採択

「女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書に関する請願」が、賛成多数で可決された(自民党のみ反対)。選択議定書が国連総会で採択されて20年、日本は未だ批准していない。12月、各国の男女平等度を示す2019ジェンダーギャップ指数が発表。日本はまたもや後退、過去最低の121位となった。世界では男女平等が進み、政治や経済分野で活躍する女性も多い。日本では、議員や管理職の女性割合が低く、管理職の女性割合が低いだけでなく、#MeToo運動が展開されてなお繰り返されるセクハラ・マタハラ、大学入試での男女差別など、ジェンダーバイアスの根深さは計り知れず、批准は必須だ。請願は採択されたが、前定例会における選択的夫婦別姓の法制化のように、意見書提出が見送られてしまってはならない。

2020年度予算要望を提出

12月19日には、都知事に生活者ネットワークの2020年度予算要望を、下記を主たるテーマに提出した。
●国連子どもの権利条約批准25年を機に、改めて東京都子どもの権利条約の制定を要望。
●五輪大会後の東京は、基金が底をつき財政運営が厳しくなることは必至。この機を捉えて政府と財界は、IR(カジノ)を含む統合型リゾートを誘致を画策しているが、潤うのは外国資本と業界だ。IR誘致は絶対反対。
●超高齢少子社会・人口減少社会に伴う諸問題にこそ取り組む時だ。若者や子育て世代が家族介護のために学業や仕事を断念、看取りの後に生活困窮に陥る事態も起きている。子育て・介護を孤立させない支援策を急げ。

●東海第二原発の20年延長を許さない! 11.27 廃炉デーアクション
昨年11月27日、日本原電本店(台東区)で、15時から「再稼働反対の署名」を提出。その後、秋葉原周辺をデモ。17時すぎからは、集会和日本原電本店をとり囲むヒューマンチェーンで、東海第二原発を廃炉にと訴えた。とめよう!東海第二原発首都圏連絡会と再稼働阻止全国ネットワークの共催。



●緊急院内集会・海上ボーリング調査の中止と上関(かみのせき)原発計画の撤回を求めて
プロダイバー・環境活動家の武本匡弘さんから、原発予定地の海が生物多様性のホットスポットであること、原発いらん!山口ネットワークの山中進さんから、現地上関町や山口県の情勢についての報告を聞いた。国会議員を含む130人の参加者が、上関原発計画の撤回にむけての行動提起を共有した。昨年12月3日、衆議院第一議員会館。



事実を知ってほしい——
HPV(子宮頸がん)ワクチン
副反応問題の現状



杉並生活者ネットワーク区議会議員 所ね 文子

HPV(子宮頸がん)ワクチンの副反応で寝たきりになった娘を見舞いに来た保健所長が、あなた(所ね文子)の「子宮頸がんワクチンによる副作用の問題はでていないか」との議会質問に、「問題は出ていない」と答弁していますが、それはウソです。

全国におよぶHPVワクチン被害者、その被害実態

多くの被害者に話を聞きましたが、みなさん数十カ所の医療機関を訪ねても治療法がわからず、最後は精神科に回され詐病扱いされるといふ辛い経験をされています。激しい頭痛、全身の痛み、おかささんの顔がわからない、数が数えられない、歩けない、日に何度も気を失う、不随意運動、不安障害、失明などあらゆる症状に苦しみ、24時間介護が必要になり高校中退を余儀なくされたなど、想像を絶する被害にあわれています。

2016年7月、63人の被害者が原告となって東京、名古屋、大阪、福岡で裁判が起こされ、現在原告は131人となっています。ほとんどの被害者は中学生のころの2011年から2012年

にかけて接種を受けており、学生生活を闘病に費やし、今も続く様々な症状のために夢をあきらめざるを得ず将来が見えない、治療法を確立してもとの体に戻してほしいと訴えています。しかし製薬会社は、そうした症状は気のせいであり、学校に行きたくないから症状が出たのだなどと聞くに堪えない発言を繰り返しています。

国が勧奨を控えるなか
自治体が接種勧奨を独自に再開!!

被害者は二度と自分たちと同じ目にあう子が出てほしくない、自分たちの存在を知ってほしいとSNSを使って発信を続けていますが、製薬企業はSNS上で被害者たちを攻撃させ、被害者の発信が制限される事態が起きています。

また、国が勧奨を控えるなか、医師会関連団体や一部の国会議員などがHPVワクチン接種の勧奨再開を強く要望。ワクチン被害に対して治療法が確立しないまま、自治体が独自で接種勧奨を行う、危険極まる動きが出てきました。子ども/女性の生命をまもるために、事実を伝えなければなりません。



HPV(子宮頸がん)ワクチン被害を訴える東京訴訟で、東京地裁に入院する原告団。2019年11月25日、東京地裁前

都政
NOW
区市とつなぐ

編集後記/あけましておめでとうございます。日頃は『生活者通信』をご購読いただきまして、また昨年末には、ネットワーク運動へのご寄付のお願いに、多くのみなさまから励ましのおこぼれとともにご厚志をいただきました。深くお礼申し上げます。振り返れば、「森友」「加計」という大問題をしのいできて、今日では、深まるばかりの「桜を見る会」疑惑と、安倍長期政権の来し方には改ざん、隠ぺい、虚偽答弁、審議拒否等が埋め込まれています。一方で、「一強」の弊害に抗ききれない野党対抗勢力のそれも、政権を退陣に追い込むような勢いはありません。2020五輪大会後の東京は、超高齢少子・人口減少社会を目前に、基金の取り崩しとともに財政が逼迫すると予測されています。私たちは、いまこそ「政治は生活の道具」というあたりまえを再認識し、地域から、市民自治の完成と平和で平等な人権を基盤におく市民社会の実現をめざしたいと思います。2020年を東京・生活者ネットワーク再生の年、草の根民主主義の再出発の年と位置づけ、多様な市民、とりわけ女性が民主的ガバナンスの積極的担い手となって、生活者に役立つ政策を実現してまいりたい所存です。みなさまの変わらぬご支援、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。(加藤)

「生活者通信」の購読者を募集 ●定価:年間1000円

【お申し込み方法】郵便振替をご利用ください(手数料ご負担ください)。振り込みが確認され次第、「生活者通信」をお届けします。お名前・ご住所・〒番号・電話番号・開始月を明記、口座番号 00130-3-18417 加入者名「東京・生活者ネットワーク」